

地域の安心と安全を守る

土浦市消防団員募集

☎消防本部警防救急課 (☎821-0119)

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛の精神に基づき、住民の有志により組織された消防機関です。消防団員はそれぞれの職を持つかわら、災害が発生した場合にはいち早く現場に駆けつけ、消火活動や風水害などによる災害の拡大防止のための活動を行っています。また、平常時も訓練のほか、応急手当の普及指導、防火指導、特別警戒、広報活動などを行い、地域の消防力・防災力の向上において重要な役割を担っています。地域に貢献したい、安全を守りたいという気持ちを持った方は、土浦市消防団で活動してみませんか。

消防団の活動

消防団は、突然の災害に対応するため、日々訓練や消防用具の点検などを行っています。

また、分団ごとに出場する「消防ポンプ操法大会」は、放水までの動作の正確性やスピード、チームワークなどを競うとともに、日頃の訓練の成果を披露する場となっています。そのほか、火災予防などを啓発するための活動を行っています。



女性団員も活躍中

18人の女性消防団員が活動している消防団女性部。救急講習で小中学校を訪れたり、消防団が行う行事に参加したりするなど、火災予防や地域防災に関する広報・啓発活動を行っています。消防防災活動やボランティア活動に興味のある方、応募をお待ちしています。



機能別消防団員制度

機能別消防団員とはそれぞれの能力やメリットを活かしながら、時間の許す範囲で特定の活動のみに参加する制度です。現在、OB消防団員で構成された大規模災害対応隊と、ラッパ隊が活動しています。機能別消防団員は、分団または女性消防部に属さず消防団活動に参加できます。ラッパ隊については、ラッパ吹奏活動のみでも入団可能です。



皆さんの入団をお待ちしています

応募資格

18歳以上で、市内に居住・勤務・通学する健康な方。特別な資格は必要ありません。

消防団員の待遇や補償

出場手当などの支給、制服の支給、消防団活動中負傷した場合の公務災害補償、消防団応援の店加盟店での各種サービスの利用など。

※応募方法など、詳しくはホームページをご覧ください。▶

